

平成22年2月5日  
(照会先)  
システム開発部長 江藤 友保  
(電話直通 03-5344-1196)  
経営企画部広報室  
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者各位

**平成21年分源泉徴収票に記載された支払金額・源泉徴収税額・社会保険料の金額の表示誤りについて(第2報)**

<1> 概要

1月25日付けのプレスリリース(第1報)<sup>\*1</sup>でお知らせしました表記案件につきまして、引き続き確認作業を行った結果、新たに源泉徴収票に記載された金額の表示誤りが判明しました。

<sup>\*1</sup>(第1報)平成21年分源泉徴収票については平成22年1月13日から15日までの間に受給者宛に送付したところですが、支払金額、源泉徴収税額、社会保険料の金額が正しく表示されていないものが一部あることが判明した件。

<2> 原因

平成21年中に過去分にかかる税額の過不足調整を行った場合は、平成21年の源泉徴収票にも正しい税額が表示されるように補正処理を行うこととしていますが、社会保険庁時代の事務処理誤りにより誤った金額を表示しました。

<3> 件数および影響

支払金額・源泉徴収税額・社会保険料の金額の表示誤り (第1報分)20,282件  
(第2報分)15,643件

(発送した源泉徴収票の総数は約3,300万件です)

なお、実際の年金のお支払額には誤りはありません。

<4> 対応

1. 対象者の方には、お詫びのお手紙と修正した源泉徴収票を送付し、差し替えをお願い致します。(2月8日から順次発送予定です。)
2. また、今後も事故防止策として、確認作業等を更に徹底していくこととします。

以 上